

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052)879-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052)879-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	20,157,991	84,566,099
経常利益 (千円)	335,771	2,676,218
四半期(当期)純利益 (千円)	165,379	1,201,806
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	25,394,087	25,091,355
総資産額 (千円)	32,117,500	32,516,805
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	16.61	120.71
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	50.00
自己資本比率 (%)	79.1	77.2

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で、連結子会社でありました株式会社エスジーダイニングを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第45期第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。

これにより、第45期第1四半期累計期間及び第44期は提出会社の経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社(カネ美食品株式会社)及び当社の関係会社(その他の関係会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、4月からの消費増税に伴う消費者の買い控えや耐久消費財を中心とした駆け込み需要の反動により、個人消費や企業活動が一時的に落ち込んだものの、今後の景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

当社を取り巻く経営環境においては、消費マインドの低下や他社との競争激化により、依然として厳しい状況は続くものと予想されますが、そのような中、当社は「見直しの年」と位置付け、今一度基本に立ち返り、物（商品）と者（人）の強化に注力し、強固な基盤づくりに取り組んでまいりました。

当社及び報告セグメントの当第1四半期累計期間の業績は、以下のとおりであります。

なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しておりませんので、業績の状況における前年同期間との比較に関する事項についての記載を行っておりません。

売上高（セグメント間の内部売上高を除く。）

当第1四半期累計期間の売上高は、201億57百万円となりました。

テナント事業においては、曜日や時間帯など状況に応じた売場の展開を推し進めるとともに、各商品カテゴリーにおいて少量パックの品揃えを充実し、多様な客層への対応と合わせ買いによる販売点数の増加を図ってまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は99億80百万円となりました。

外販事業においては、JR東日本駅構内店舗「NEWSDAYS」に対し、おにぎりや弁当など主力アイテムの納品数が増加したことにより大きく伸長しました。また、宅配関連においても、夕食宅配の利用者の定着により堅調に推移しました。しかしながら、主要納品先であるサークルKサンクス店舗への納品量が伸び悩み、全体としては厳しい状況となりました。

これらの結果、外販事業の売上高は101億77百万円となりました。

営業利益

当第1四半期累計期間の営業利益は、2億95百万円となりました。

テナント事業においては、主要原材料の一つである米の仕入単価の値下がり好材料となったものの、人件費や水道光熱費の増加が主な圧迫要因となり、セグメント利益は2億6百万円となりました。

外販事業においては、昨年より実施している工場の製造アイテム数の集約による効率化に加え、テナント同様、米の仕入単価の値下がり寄与し、外販事業のセグメント利益は89百万円となりました。

経常利益

当第1四半期累計期間の経常利益は、上述の要因等により、3億35百万円となりました。

四半期純利益

当第1四半期累計期間の四半期純利益は、1億65百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,931,800	99,318	
単元未満株式	普通株式 24,000		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		99,318	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品株	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	44,200		44,200	0.44
計		44,200		44,200	0.44

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は、44,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間における四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,346,313	11,881,214
売掛金	4,257,843	3,909,039
有価証券	999,887	999,884
商品及び製品	15,003	17,172
仕掛品	20,811	20,959
原材料及び貯蔵品	471,741	439,336
前払費用	63,908	176,755
繰延税金資産	533,000	448,889
未収入金	128,720	87,357
テナント預け金	58,458	50,196
その他	9,967	8,651
流動資産合計	18,905,658	18,039,458
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,195,006	4,139,085
構築物(純額)	456,182	442,538
機械及び装置(純額)	1,925,130	1,954,293
車両運搬具(純額)	665	581
工具、器具及び備品(純額)	442,535	429,665
土地	4,048,184	4,048,184
有形固定資産合計	11,067,705	11,014,348
無形固定資産		
借地権	105,956	105,956
商標権	239	220
ソフトウェア	110,574	110,147
電話加入権	31,757	31,757
施設利用権	14,741	13,794
無形固定資産合計	263,268	261,875
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186,154	1,224,275
関係会社株式	602,240	622,838
出資金	980	980
長期前払費用	45,826	47,286
前払年金費用	-	588,406
繰延税金資産	122,555	-
差入保証金	289,655	285,269
会員権	7,100	7,100
その他	25,661	25,661
投資その他の資産合計	2,280,172	2,801,816
固定資産合計	13,611,146	14,078,041
資産合計	32,516,805	32,117,500

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,646,238	2,413,149
未払金	1,032,859	934,905
未払費用	1,394,167	1,388,833
未払法人税等	716,000	50,700
未払消費税等	254,582	440,731
預り金	53,383	230,896
前受収益	4,418	4,477
賞与引当金	1,030,300	874,700
役員賞与引当金	21,300	2,700
資産除去債務	24,820	23,000
その他	0	0
流動負債合計	7,178,069	6,364,094
固定負債		
長期末払金	117,001	117,001
繰延税金負債	-	108,416
退職給付引当金	39,242	42,655
資産除去債務	62,450	62,759
長期預り保証金	28,686	28,486
固定負債合計	247,379	359,318
負債合計	7,425,449	6,723,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
資本剰余金合計	2,174,336	2,174,336
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,162,271	10,419,857
利益剰余金合計	20,543,317	20,800,903
自己株式	127,202	127,355
株主資本合計	24,592,714	24,850,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	498,640	543,941
評価・換算差額等合計	498,640	543,941
純資産合計	25,091,355	25,394,087
負債純資産合計	32,516,805	32,117,500

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	20,157,991
売上原価	17,618,910
売上総利益	2,539,080
販売費及び一般管理費	2,243,289
営業利益	295,790
営業外収益	
受取利息	722
有価証券利息	236
受取配当金	24,956
不動産賃貸料	3,737
その他	12,949
営業外収益合計	42,601
営業外費用	
不動産賃貸原価	2,310
その他	310
営業外費用合計	2,620
経常利益	335,771
特別損失	
固定資産除却損	18,442
特別損失合計	18,442
税引前四半期純利益	317,329
法人税、住民税及び事業税	35,575
法人税等調整額	116,374
法人税等合計	151,950
四半期純利益	165,379

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首において退職給付引当金が3千円減少し、前払年金費用が526,387千円、利益剰余金が341,101千円それぞれ増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5,812千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	257,520千円
(注) 前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。	

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	248,894	25	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(注) 前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,980,321	10,177,669	20,157,991	-	20,157,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	340,022	340,022	340,022	-
計	9,980,321	10,517,692	20,498,013	340,022	20,157,991
セグメント利益	206,262	89,559	295,822	31	295,790

(注)1. 前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載していません。

2. セグメント利益の調整額 31千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第1四半期累計期間のセグメント利益が、「テナント事業」で3,150千円、「外販事業」で2,327千円、それぞれ減少しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額が334千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	165,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	165,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,955

(注) 1. 前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。